

## 栄区野七里二丁目土地（旧栄プール駐車場用地） の公募売却を実施します！

横浜市では、保有資産の有効な利活用の一環として、**栄区野七里二丁目**に所在する市有地について、「価格固定プロポーザル方式」(※)により公募売却を実施します。本物件は、令和3年度に「価格固定プロポーザル方式」により公募を実施しましたが、応募がありませんでしたので、再公募を行うものです。

(※) 処分価格をあらかじめ提示（価格固定）したうえで事業提案を公募し、提案内容の審査を経て事業予定者（契約の相手方となる予定の者）を決定する方式です。

### 1 対象地の概要

所在及び交通	栄区野七里二丁目 1593 番 9、10、11、12、13 及び 20 JR 根岸線 港南台駅の南方約 4.3 km（道路距離）
地目・地積	宅地（現況） ・ 1,973.87 m <sup>2</sup> （実測）
用途地域等	用途地域：第一種低層住居専用地域（建ぺい率：30%・容積率：60%）
公募売却価格	96,530,138 円

### 2 土地利用条件（前回公募時から変更はありません。）

#### (1) 募集用途

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）別表第二に基づき、第一種低層住居専用地域に建築することができる建築物で、公募土地周辺地域の街づくり方針に適合し、地域課題の改善に寄与するものとします。

#### (2) 附帯設置を要する施設・設備等

- ・ 地域防災に供する施設・設備等
- ・ 地球温暖化対策に供する施設・設備等

#### (3) 市内事業者の活用

設計、施工又は管理運営業務のいずれかにおいて、市内事業者（横浜市内に主たる事務所又は事業所を有するものをいう。）を活用

#### (4) 敷地割り

公募土地を建築棟に応じた敷地割りとすることは可能とします。

### 3 スケジュール

**継続して受付を行う常時公募とします。**応募があった場合は、次の期間は、募集を中断して、提案審査に移ります。審査の結果、事業予定者の決定に至らなかった場合は、募集を再開します。

第1回 受付期間	応募受付期間	令和4年8月1日（月）～令和4年8月31日（水）
	審査期間	令和4年9月～令和4年10月
	事業予定者決定	令和4年11月
	契約 所有権移転・土地引渡し	令和4年12月
第2回 受付期間	応募受付期間	令和4年11月1日（火）～令和4年11月30日（水）
	審査期間	令和4年12月～令和5年1月
	事業予定者決定	令和5年2月
	契約 所有権移転・土地引渡し	令和5年3月
第3回 受付期間	応募受付期間	令和5年2月1日（水）～令和5年2月28日（火）
	審査期間	令和5年4月～令和5年5月
	事業予定者決定	令和5年6月
	契約 所有権移転・土地引渡し	令和5年7月

※ 土地利用の基本的な考え方、申込方法等については、資産経営課のホームページに掲載する募集要項を御参照ください。  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/shiyuchi/jouho/hoyutochi/sonota/noshichiri.html>

お問合せ先

財政局資産経営課長 森脇 美也子 Tel 045-671-2198

【裏面あり】

<位置図>



<案内図>

